

本気で子育て支援↓人工増に

日本共産党各務原市議団は、11月13～14日明石市と広島市へ行政視察に行きました。明石市は「市民派・チームムらい」と一緒に研修しました。明石市について報告します。

報告 市議会議員ハタノこうめ

離婚後の支援策が きめ細かい



瀬戸大橋が見える明石市役所
右から杉山、古川、ハタノ、ながや各議員

明石市では、まちの未来でもある「こども」を社会全体で守り、健全に育んでいく視点から、離婚や別居に伴う養育費や面会交流などの「こどもの養育支援」について、平成26年4月から各種支援策を実施しています。

具体的には、離婚届を取りに来た方に対し、養育費や面会交流などについての取り決めを書き込む参考書式を配布します。その結果、全国では養育費の取り決め率が6割のところ、明石市では7割にも。法務省も明石市の取り組みをモデルとし、「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&A」を作成しました。

また、「こどもと親の交流ノート（両親でこどもの情報を共有するためのもの）」の配布や面会交流支援も行っています。

「こどもと親の交流ノート」の最初のページには、「あなたがいちばん大好きです。お母さんもお父さんも同じ。おうち」にないけど、お母さんもお父さんもあなたのことが『大好き』これまでも、これからも、ずっと、ずっと」と、書かれていて心打たれました。明石市の市長は弁護士です。弁護士時代に親の離婚

明石市の正職員に

弁護士が7名も

の際、子どもの気持ちを弁護士する仕組みがないことに疑問を持っていました。そんな市長の思いが施策に取り入れられています。

明石市は常勤の専門職員が雇用されました。弁護士が7名、社会福祉士が8名、臨床心理士が3名がチームとなり対応しています。私たちの研修にも弁護士の課長さんが説明してくれました。

元配偶者に会いたくない親の気持ちを尊重し、面会コーディネートを行っています。こどもが親に会えるように行政がサポートしているのです。

第一子の年齢や、保護者の所得にかかわらず、第二子以降の保育料は無料です。DVなどの理由で、住民票を移さずに市内に移住している場合も対象としています。制度の隙間でこぼれ落ちないようにきめ細かく対応しています。

保育料 第2子以降無料



説明をする弁護士の課長（左）

また、保育士不足に対応するため、保育士が民間保育所に就職した採用時と一年後、二年後にそれぞれ10万円、最高30万円を支給します。さらに保育資格を持ちながら働いていない保育士が就職した場合も採用時に10万円を支給するなど手厚い支援がされています。

「子どもの立場で子育て支援」

明石市のパンフレットには、「こどもの幸せを最優先に」「こどもの気持ちを知って」「こどもの立場に立って支援します」などと書かれていました。こどもにとって何が必要なのか、どうしたら「できるのか」と知恵が出されて施策が立案されているんだと感動しました。

貧困家庭の子どものみ対象とかではなく、全ての子どもを対象に「こどもを本気で応援する」ことで20代、30代の子育て世代がどんどん明石市に転入し、税収入もアップし、出生率も増えています。

各務原市にもこうした施策を提案していきます。有意義な視察となりました。

各務原市12月定例議会の日程

本会議は10:00からの予定です。ぜひ傍聴に！

月日	曜日	議 会 日 程
11月24日	金	議会運営委員会
30日	木	開会
12月 4日	月	質疑・質問締め切り（10時）
13日	水	質疑・代表質問・一般質問
14日	木	一般質問
15日	金	質問予備日
18日	月	(10:00～) 民生消防常任委員会 (13:30～) 経済教育常任委員会
19日	火	(10:00～) 建設水道常任委員会 (13:30～) 総務常任委員会
22日	金	閉会

